

独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業
子どもの貧困支援活動ネットワーク化促進事業

2012 学びサポート × 暮らしサポート

全国実践交流会 in 京都
子どもの貧困・サポート情報提供ホームページ開設
報告書



「なくそう!子どもの貧困」全国ネットワーク



も く じ

はじめに	1
第 1 章 学びサポート×暮らしサポート全国実践交流会 in 京都 実施報告 ——	2
学びサポート×暮らしサポート全国実践交流会 実施概要	2
【全体会】 思いっきりトーク	2
しんどい子が安心して生きていかれるまちはすばらしい	
—— 子どもの貧困を放置しない地域をつくる	
第 1 分科会 学びサポートはじめのいっぽ	6
第 2 分科会 暮らしサポート	10
第 3 分科会 学びリスタート（学びなおし）	13
第 4 分科会 政策・運営・スタッフ養成	17
第 5 分科会 「支援」ってなんだろう？	21
「学びサポート×暮らしサポート全国実践交流会 in 京都」参加者アンケート集計	25
学びサポート×暮らしサポート関連の報道・記事	29
第 2 章 暮らしサポート実践学習会開催報告 ——	30
「全国実践交流会 in 京都」と「実践学習会」からふり返る課題	38
第 3 章 子どもの貧困・サポート情報提供ホームページの開発 実施報告 ——	39
2012 年度 学びサポート×暮らしサポート活動概況	42

学びサポートとは：経済的に困難な家庭の子どもたちに、無料または低額で、学校教育外で取り組まれる非営利の学習支援のことです。

暮らしサポートとは：子どもの学習支援の前提としてたいせつな、子どもの居場所づくりや生活そのものへの支援のことです。

たとえば、安心して話したり遊んだり相談したりできる「人」のいるスペースの確保、低額や無料での食事や宿泊の提供などが含まれ、子どもと家庭への生活支援となります。

★全国実践交流会の全体会・分科会の記録等については、当日の運営に参画して下さったみなさまにお世話になりました。改めて御礼申し上げます。なお、本報告書における記載内容についての責任は、「なくそう！ 子どもの貧困」全国ネットワーク世話人会にあることを申し添えます。

は　じ　め　に

本報告書は、2012年9月29日に開催された「なくそう！ 子どもの貧困」全国ネットワーク主催「学びサポート×暮らしサポート全国実践交流会 in 京都」の報告を中心として、「暮らしサポート実践学習会」「子どもの貧困・サポート情報提供ホームページの開発」など、独立行政法人 福祉医療機構 社会福祉振興助成事業により実施した2012年度の取り組みについてまとめたものです。

学びサポートとは、ここ数年、全国的に急速な広がりを見せている低所得世帯の子どもたちへの学習支援のことをさし、実施主体は、行政から個人まで実にさまざまです。そこで、「なくそう！ 子どもの貧困」全国ネットワークでは、学びサポートを「経済的に困難な家庭の子どもたちに、無料または低額で、学校教育外で取り組まれる非営利の学習支援」と定義して、各地の取り組みの現況を把握するとともに活動をつなぐネットワーキングを目的として、2011年度には「学びサポート全国実践交流会」を開催いたしました。

2012年度には、さらに一歩進めて、暮らしサポートにも焦点をあてて実践交流を企画しました。子どもの学びを支えるには、その基盤となる生活そのものを支える必要があることはいうまでもなく、また、生きる力そのものを培う学びという視座が大切であることから、暮らしサポートを位置づけました。さらには、親の自己責任を問う世論が強まっているなかにあって、孤立しがちな保護者自身を支える地域社会をいかに形成しうるのかも重要なポイントとなっております。

このような問題意識から、2012年度には、子どもの貧困問題の解決に暮らしサポートの視点をもって先駆的な取り組みを進めている「特定非営利活動法人 山科醍醐こどものひろば」に京都実行委員会事務局を担っていただき、連携しながら企画・運営を進めてまいりました。当日だけでなく準備の過程においてもさまざまな支援者との意見交換が積み重ねられ、「支援とはなんだろう」という根本から考え合う場を大切にしようという発想が提起され、分科会に組み入れられたのは2012年度の特徴のひとつです。この場をお借りして、あらためて山科醍醐こどものひろばのみなさまをはじめ、全国から集ってくださった参加者のみなさまに御礼を申し上げます。

私たちは、子どもの貧困という現実を持続的にとらえ、困難な暮らしを強いられている子ども・若者たちが希望をもてる地域社会を創造していくために、支援を担う人々のネットワークを力にしながら、現在の諸制度を改善していくことに努めてまいります。

本報告書が、子どもに関わる多くのみなさまにご活用いただければ幸いです。

2013年3月

「なくそう！ 子どもの貧困」全国ネットワーク
共同代表： 平湯真人、湯澤直美、三輪ほう子

第 1 章

学びサポート×暮らしサポート全国実践交流会 in 京都 実施報告

学びサポート×暮らしサポート全国実践交流会 実施概要

【日 時】2012年9月29日(土) 10:20～17:00／開場9:50

【場 所】■全体会／午前中

京都市男女共同参画センターウィングス京都 セミナー室A・B (2F)

■分科会／午後

京都市中京青少年活動センター (3F)

【協力 (事業委託)】京都実行委員会事務局 NPO 法人 山科醍醐こどものひろば

【後 援】内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室、文部科学省、厚生労働省、
京都府、京都市、京都市教育委員会

【協 力】公益財団法人 京都市ユースサービス協会

【助 成】独立行政法人 福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

【参 加】総数 約180人

内訳／参加：130人、取材：4人、スタッフ・報告者：46人

地域 (参加130人中) (埼玉から参加の報告者を加えると20都道府県からの参加)

京都：40、大阪：28、愛知：12、滋賀：11、兵庫：8、東京・岐阜：4、

神奈川・山梨・奈良：3、岡山：2、

石川・三重・高知・北海道・千葉・和歌山・鳥取・福岡：1、不明：4

立場・所属など

NPOなどの非営利団体：75

児童福祉施設：1

学生・院生：34

障害福祉施設職員：1

小・中・高校教員：6

大学教員：5

行政職員：5

議員 (京都府議会議員)：1

経営者：1

フリーライター：1

【全体会】思いっきりトーク

しんどう子が安心して生きていかれるまちはすばらしい
—— 子どもの貧困を放置しない地域をつくる

【企 画】幸重忠孝

【司 会】荒井佑介

【記 録】岸野秀昭、伊原千晶



■第1報告 荘保共子／大阪・こどもの里館長

■第2報告 幸重忠孝／京都・NPO法人 山科醍醐こどものひろば理事長

【参加者】総数 約180人

【参加者の立場・所属など】

NPOスタッフ75人、行政関係者5人、福祉職員2人、教職員6人、学生34人、
その他(マスコミ4人、大学教員5人、フリーライター1人、経営者1人、議員1人)
(企画者、報告者、司会、記録、世話人を除く。以下、分科会でも同じ)

1. 報告の概要

■第1報告 西成こどもの里の実践について／荘保共子／大阪市西成区

荘保さんからは、①西成・釜ヶ崎という地域について、②荘保さんと西成の出会い、③こどもの里について、お話しいただいた。

まず釜ヶ崎という街は100年貧困が続いており、荘保さんが釜ヶ崎に関わった40年間、状況は何も変わっていないという。釜ヶ崎に住む多くの人が日雇い労働であるが、現在はそれが非正規労働と呼ばれるようになり、また建築業だけだったものがほかの職種にも拡大している。このような雇用の形態の変化が生活を不安定にすることに拍車をかけ、今後日本中が釜ヶ崎化することを指摘する。

そして釜ヶ崎には保護者の生活の不安定から、遠足や修学旅行などの学校のイベントに行けない子、制服がない子など、勉強をするところではない子どもたちがいる。

荘保さんはもともと釜ヶ崎の住民ではなかったが、学生ボランティアとして釜ヶ崎で子どもに勉強を教えた際に、釜ヶ崎の子どもたちと、他の地域で関わる子どもと言葉遣いの違いにカルチャーショックを受けたが、釜ヶ崎の子どもたちの目は澄んでいたことに魅了され、釜ヶ崎に関わり続け、現在65歳になる。

関わり始めた当初、釜ヶ崎は男の街で子どもの遊び場などなかったために、釜ヶ崎の子どもたちに遊びの提供をしたいと考えた。しかし、遊びを通して、子どもたちの生活のしんどさを感じるようになった。

子どもたちは、ある日街から急にいなくなり、また急にもどってくる。この間子どもたちはどこにいたかという、親の都合で児童相談所に行っているのだ。親族はいないため頼ることができず、困ったことがあるとすぐ児童相談所に直結してしまい、家族分離が起こってしまう。そこで、1週間程度であればこどもの里で泊まることできればこれまでと同じ学校に通うことができるし、それまでと同じ地域で生活ができると、子どもたちの

宿泊サービスを始めた。現在も、こどもの里という1つの建物で遊びも宿泊もできるという、子どもたちの駆け込み寺となっている。

こどもの里は1977年に民間施設として設立された。今は、大阪市の「子どもの家」事業補助金と不足分はバザーや寄付金により運営しており、登録する子どもは約100名いる。

そして現在、大阪市は、「いきいき放課後」「学童保育」「子どもの家」というそれぞれに対象の異なる3つの子どもの放課後支援の事業を行っているが、2年後、子どもの家事業を学童保育に吸収すると発表した。

しかし、学童保育の対象は、小学校低学年で親が働いている人、さらに月謝が月に2万円もかかるなど釜ヶ崎で必要な支援にはほど遠い。また学童保育の対象年齢(小学校低学年)と子どもの家が対象とする年齢の0~18歳はかなり異なる。さらに学童保育は保護者が申し込みを行わなければならないのに対して、子どもの家は利用料が無料で子どもたちが来たいときに来ることができるという違いがある。

講演中に流された、こどもの里を取材したDVDに出てくる女子高生は、「こどもの里に行って精神的に落ち着く。心から休める場所」だと話す。母と2人暮らしで対立したときに、家の中に逃げ場がない。そんなときにも活用できるこどもの里は、家であり避難所で、彼女とお母さんの親(おばあちゃん)のような役割を担っているという。

今後の行政の動向はわからないが、こどもの里のような子どもの遊びと暮らしを一体で支えられるような支援は必要と言えるだろう。

■第2報告 山科醍醐こどものひろばの実践について／幸重忠孝／京都市山科区

幸重さんからは、①山科醍醐こどものひろば(以下、こどものひろば)が山科区で活動する意味、②こどものひろばの歴史と社会の変化、③こどものひろばの現在の活動についての報告があった。

法人名となっている「山科醍醐」地域は、京都市においても地域課題のある地域で、山科盆地に広がっている。この盆地には山科区、伏見区醍醐地域、大津市と、複数の行政区が入り混じっているため、幸重さんは行政の枠を超えて活動することのできるNPOの存在は大きいと考えている。

また、こどものひろばには、30年の歴史がある。こどものひろばの母体となる「親子劇場・子ども劇場」は、1966年福岡で発祥し、1970年京都にも誕生し、1980年には京都市内の全区で活動が行われていた。

バブル経済の時期とも重なり、最盛期には1000人規模だった活動も、ある時期からどんどん廃れていってしまった。その原因は、専業主婦を中心とした運営で、自分たちの会費により、親子が演劇を楽しむという仕組みで運営をしていたため、子どもたちの教育に関心のある中流階級の人たちが集まっていたが、経済状況の悪化とともに共働きで、文化にお金を使うことが難しい家庭が多くなってきたことがあげられる。

そのような中で、どうしてこどものひろばは生き残ることができたのか。それは、任意団体になり、また10年前には自分達の子どものための会ではなく、NPO法人になって地域に目を向けたことが大きなポイントとなる。

現在、こどものひろばでは0~18歳の子どもが参加できるNPOとしてさまざまな活動型を行っている。0~3歳の子どもと親向けの活動やキャンプ、演劇などの文化活動、異年

齡活動など参加登録型のものを中心に活動を広げている。しかし、5年程前から、面白い活動をしているのにもかかわらず子どもが集まらなくなってしまった。その理由として各活動にかかるお金が払えない家庭が増えたことがあげられる。

そんな中、幸重さんが理事長になった 2009 年、こどものひろばの方向性が変わらないといけなとを考え始めた。行政のお金に依存しない、街から応援してもらえるような活動を目指すことに重点を置いた。そして 2010 年から子どもの貧困対策事業を始めた。子どもの貧困対策事業では子どもの放課後～夜の居場所や余暇支援、塾事業などを行っている。どの活動も行政ではサポートしきれていない小中学生の夜の時間を安全に過ごしてもらおう、それぞれの子どもがのびのびと安心して過ごしてもらおうということを大切にしている。

こどものひろばが目指すものは、子どもたちを取り巻く社会・文化を充実させること。また毎年活動が変わる。必要なものをつくっていくという、行政ではなく市民のこじんまりとした集団だからこそできることがあると考えている。

2. 全体としての評価

まず、全体会の評価としてよかった点としては、昨年 2011 年の全国実践交流会にはなかった「暮らしサポート」がテーマに追加されたことを、うまく全体会の内容に反映できたことである。さらに、荘保さんと幸重さんの講演が「暮らしサポート」のイメージをつかみやすかったことも評価したい。

2011 年度、学びサポート全国実践交流会を初めて実施した際は、学びサポートを行う実践者が初めて全国から集まることにとても意味があったが、その中の議論で学びサポートだけでは不十分であったり、生活がしんどい状況で学習にまでたどり着いていない子がいる事も指摘されていた。

その中で今年度は「学びサポート」と「暮らしサポート」の両方がテーマになることにより、子どもたちの生活と学習の両方に着目する大会にすることができた。しかしながら、「暮らしサポート」の具体的なイメージがわきにくい人も多い中、お二人の報告は、暮らしサポートで具体的にどのようなことをするのか、どのようなニーズがあるのか、イメージしやすいお話であった。

次に今後改善すべき反省点としては、①荘保さんと幸重さんの対談時間が少なくなってしまったこと、②会場誘導などがうまくいかなかったこと、があげられる。

荘保さんと幸重さんの対談時間が少なくなってしまったことは、それぞれの団体のお話しをする時間が多く必要だったということであり、こどもの里、山科醍醐こどものひろばのどちらもがたくさんの魅力的な活動を行っているという事の証明にもなったと思われる。だからこそ、少ない時間で魅力のすべてをお伝えすることは難しかっただろう。

しかしながら、方向性や活動拠点、活動内容、運営方法が少しずつ違う 2 つの団体の代表が今の社会や支援に対してどのように考えているのかも聞きしたかった。

会場に関しては運営側の不備と予想以上のたくさんの方にご来場いただいたおかげで手狭な環境になってしまい、お話をゆったりと聞くことができなかったことを申し訳なく思う。しかしながら、みなさんの協力的な姿勢のおかげで滞りなくすすめられたことに感謝申し上げたい。

第1分科会

学びサポートはじめてのいっぽ…これから学びサポートをやりたい人、始めたばかりの人向け



【企画】佐藤真一郎

【司会】荒井祐介

【記録】酒井勇樹

■第1報告 栗林知絵子／池袋本町プレーパークの会

■第2報告 藤田 毅／潮江サポートスクール・高校教員

■第3報告 渡辺雄大／NPO 法人 さいたまユースサポートネット

【参加者】28人

【参加者の立場・所属など】

NPOスタッフ：4人、団体スタッフ：3人、福祉職員：1人、学生：18人、

その他（社会人、学習塾経営）：2人、

【学び・暮らしサポート実践の有無】

現在、実践している人：17人、実践はしていない人：11人

1. 報告の概要

■第1報告 おせっかいおばさんが実践した無料塾／栗林知絵子／東京都豊島区

- ・近所の中学3年生の高校受験のために無料塾を開始。
- ・生徒が増え、自分だけではサポートしきれずに学生の力を借りることに。
- ・「受験生チャレンジ支援」の申請のために、連帯保証人も引き受ける。
- ・地域の方々に自分たちの活動を説明し支援を募ったところ、多くの方に賛同してもらう。
- ・生徒も無事都立高校に合格。無料塾の活動から、今度はネットワークづくりに。
- ・ネットワークをつくりつながることで、地域のことを地域の人が解決するという仕組みが生まれた。

■第2報告 「潮江サポートスクール」の取り組みを通して／藤田毅／高知県高知市

- ・サポートスクールの母体は無保険・無収入の生活困窮者に対し無料定額診療事業を行っている高知医療生協潮江診療所。
- ・地域の「うしおえネットワーク会議」という支援組織での話し合いの中で「子どもの居場所づくり」がテーマとなっており、その中でサポートスクールの企画を提案。
- ・サポートスクールは、2010年の夏季休業中に初めて行った。スタッフは中学・高校の教員と大学生を主体。
- ・地域における無料の学び場が実現したことは成果であったが、学習がすぐに学力の向上につながるわけではないという課題も見つかった。
- ・その後も冬季・夏季休業でサポートスクールを実施し、2012年10月からは恒常的な学習支援事業を開始する予定。

■第3報告 さいたま市生活保護受給者学習支援事業／渡辺雄大／埼玉県さいたま市

- ・現在、さいたま市から事業を受託し、市内の5つの区役所内で学習支援を行っている。対象は生活保護世帯の中学生と高校生で、対象世帯へのアウトリーチも行う。
- ・各教室は、責任者とコーディネーターと学生ボランティアで運営。現在学生の登録は約100名だが、まだ足りない。学生ボランティアは有償。
- ・現在、各教室の子どもは20人以上登録があり、平均12～15名が参加。
- ・子どもが安心して教室にすることができるは、学生ボランティアの存在があつてこそ。子どもと一番近くで接するのは学生ボランティアであり、学生が主体的に行動できることが重要。毎回のミーティングでも学生の声を聞き、学生が活躍できる場をつくっている。

2. 討論の内容

(1) 関心の高かった話題

「学びサポートはじめのいっぽ」ということで、自分たちの関わる取り組みが、子どもたちにとってどのような場所（居場所）であるべきか、という点に関心が集まった。

★詳細は(2)の質問2. 質問3. を参照。

(2) 質問や意見・要望

質問1. 運営の経費について。光熱費・会場費・ボランティアへの支払いなど、助成金以外にどのように工面しているか？ それぞれの団体の経営状況について。

【藤田】

会場費用は診療所の2階なので会場費はゼロ。ボランティアへの交通費は各団体から集めている。10月からの恒常的な学習支援事業はある団体からの支援。ただ、これはあまりいいことだとは思っていない。できれば会費制などみんなが支えてくれる形が理想。補助金に頼ると、切れたら終わりなので、その点は今後検討していく必要がある。

【栗林】

集まった支援金は使っていない。会場費は家なのでゼロ。食費も、子どもへの食事を分けているだけ。うちは準要保護世帯で生活はギリギリだけど、そこはおとながどうにかし

なきゃいけない。助成金が取れようが取れまいが、取れなかったらどうするか考えればよくて、お金がないからというのは絶対にありえない。とりあえず今は生活費を削っているが、そうすることでまわりの人が心を動かしてくれたと思うので、目の前にある問題を取りあえずやっていけば、道は開けてくるはず。なので、お金の補助は一切受けていません。

【渡辺】

若者の居場所については助成金をもらっている。ボランティアへの支払いなど。助成金は書類の作成に追われることもある。さいたま市の事業はかなり大きなお金をいただいているが、その分だけ市の都合で変更があったり、成果も求められるので、それが怖い。行政からお金をいただいているので、いつ終わってしまうかもわからない。子どもの不利益にならないようにする必要がある。

質問2. 行政主体で学習支援をしているが、生活保護を受けているということを、オープンにしたくない、という意識が強い。勉強中も大学生とマンツーマン、間仕切りがあったり、子ども同士の交流も制限されてしまっている。生活保護を受けている子どもたちのプライバシーについてどのように配慮しているのか？ 行政の方からは、子どもたち同士でも、どの子が生活保護家庭なのか知られてはだめだと言われている。

【渡辺】

個人情報管理はかなり厳密に行っている。禁止事項も多い。生活保護世帯の子どもとその他の子どもがいっしょになることは絶対にアウトと市から言われている。そのため、やれることの幅がせまくなっている。子どもたち同士はあの子は生活保護家庭、というのは知っていると思うが、不思議とそれが外には出ない。

【栗林】

豊島区の別の無料塾に通う中学生が、プレーパークに遊びにきて、お互いに無料塾に通っているということを知ったとき、すごく嬉しそうだった。子どもたちがつながる力、つながることで弱い人たちが堂々と生きていてよいと思える、そういったつながりを私たちがつくっていったらいい。見えないところで仲よくしたり、偶然を装って子どもたちがつながるような仕組みをつくってあげればよいのではないかな。

質問3. 「居場所」というのが漠然としていて、子どもたちが「居場所」だと感じている瞬間があれば、教えてほしい。

【渡辺】

まず、毎回来てくれているということ。そもそも居場所とは漠然としているもので、各教室で学生も子どもも違うので、雰囲気も違う。特にこれというのはなくてもよいのでは？ 子どもがどう過ごしたいのかを考えればよいと思う。

【藤田】

中学生は思春期で一番他者の目を気にする年齢で、ある役割を教室の中で演じている。全く違う生き方をしている人とは接点がない。学校では全く話をしないであろう子どもたちが、サポートスクールで話をしている。子どもは自分の別の姿を見せる機会がほしいと思っている。学校では問題があると思われていた子どもが、ここではまじめだったり、その逆もある。そういった場所がたくさんあるとよい。学校がちゃんとしていけば、こういった場所はいらない、という意見には反対。多元的所属という考えがあるように、一つの場

所でうまくいかなかったとしても、別の場所でうまくいけば、自己肯定感を持てる。そういう場所をおとながきちんと保障して、権利主体として認めることが必要。ではあるが、今の社会は保障できていない。

【栗林】

居場所というのは、失敗しても許してもらえる所。まわりが「よく来たね」と排除しないところ。その場所を必要としている子どもが来てくれれば、そこが居場所になる。

（３）効果や成果があったと思われる点

分科会の最初に参加者全員の自己紹介を行うことで、参加者が各々どのような取り組みに関わっているのかを知ってもらえたと思われる。

また、すでにサポートを実践している大学生の参加が多かったので、学生同士の交流が図れたと思われる。

3. 全体としての評価

個人で始めた栗林さんの報告、診療所と地域の支援組織が始めた藤田さんの報告、市の事業として行う渡辺さんの報告は、それぞれ異なる規模での支援活動で、分科会に参加された方にとっては「このような支援の方法があるんだ！」と、非常に興味深い内容であったと思われる。規模は異なっても、お三方の報告で共通していたのが、「地域の子どもを地域で支える。地域の問題を地域で解決する」という点だと思われた。栗林さんのように、地域にこのような問題があるということを顕在化させ、多くの人に知ってもらい、この問題を解決するためにつながり（ネットワーク）を構築し、皆の力で解決を目指すこと、潮江サポートスクールやさいたまユースサポートネットで地域のおとなをはじめ、大学生が主体的に参加することなどは、まさに「地域の力」だと言える。

分科会の参加者の半数以上が大学生であったので、今回の分科会で吸収したことを各自持ち帰り、各地域での学びサポートの活動の発展につなげてほしいと思う。

第2分科会

暮らしサポート…子ども・家庭の生活支援



【企画】梅原美野

【司会】幸重忠孝

【記録】岩井佑樹

■第1報告 幸重忠孝／NP0 法人 山科醍醐こどものひろば理事長

■第2報告 松村幸裕子／NP0 法人 暮らしづくりネットワーク北芝職員

【参加者】40 人

【参加者の立場・所属など】

NP0・団体スタッフ、学生など

【学び・暮らしサポート実践の有無】

現在、実践している人・実践はしていない人どちらもあり

1. 報告の概要

■第1報告 「こどもと家庭の暮らしを地域がどう支えるか」／松村幸裕子／大阪

(1) 暮らしづくりネットワーク北芝

・地域をよくしていこうというのが目的で町づくりを目標につくられた。

モットーは「誰もが安心して住み続けることができること」

どんな状態でも安心して暮らしていけるようにサポートをする。

・箕面市立萱野中央人権文化センター（らいとぴあ21）指定管理、箕面市パーソナル・サポートサービス事業受託。

・らいとぴあ21内に、子どもの居場所「ぴあぴあルーム」を設置。放課後～17時半および土曜日・長期休み9時～17時の開室。

- ・やっていること

働けない若者の支援の場所、ご老人のための施設、地域のコミュニティハウス、子どもの居場所がある。

（２）地域通貨「まーぶ」

「子どもたち一人ひとりが、社会の中で主体的に生きる力を獲得していく」「子どもたちがまちを元気にする」をコンセプトに、現在萱野地域で流通しつつある子どもが稼いで使える地域通貨。2011 年夏ごろから流通が開始された。

・特徴・：子どもしか稼げず、使えない。子どもがやってほしいことに使う。スタディーツアーや遠足などの企画も「まーぶ」で払うことができる。仕事もそうだが、勉強でも稼ぐことができる。

・効用：「まーぶ」を稼いで参加する、買い物をする。つまり働くということの勉強にも続いている。「まーぶ」の渡し方もおとなによって任せられているため、「まーぶ」で社会を巻き込むことができている。

（３）「まーぶ」での取り組み

「お昼ごはん提供実験」

・背景：夏休み中、さまざまな家庭状況（家庭の貧困状態、保護者の精神状態の悪化、一人親家庭など）により、昼ごはんの欠落が見込まれる子どもがいることから「まーぶ」を使ってご飯を作れないか？

・実施：こども：300 円か 100 まーぶ、おとな：500 円で販売する。

洗い物（50 まーぶ）と配膳（50 まーぶ）の仕事を作り 2 つ担えば翌日の食事が担保される。のべ 88 人が「まーぶ」で食べた。

「社会のしくみとして、稼いで食べていくことを小さな頃から感じられる仕組みづくりを！」

■第 2 報告 幸重忠孝

（１）子どもの貧困に取り組むことになった理由

利用している子どもの中で経済的な苦しさを抱えている子どもが増えてきたこと。そういう子どもたちの状況に合わせて活動が変わってきた。そして「子どもの貧困対策事業」を受けて「子どもの貧困」の支援をするようになった。

（２）暮らしサポート

・夜 1 人になる小学校高学年や中学生などは、夜あずかる場所がない。

・子どもの貧困対策事業を受けて、「こども生活支援センター」を設立

「生活困窮・養育困難家庭へのトワイライトステイ事業」

「子どもと地域の欠食・孤食をなくす朝食提供サロン」

・支援概要

「生活困窮・養育困難家庭へのトワイライトステイ事業」

⇒ 生活困窮や養育困難家庭で夜に子どもだけで過ごしている家庭、震災により京都に避難してきた子どもに本事業のトワイライトステイサービスを無料、または低料金で提供している。

⇒ トワイライトステイサービスの内容としては、火曜から金曜日の夜間（17～21 時）に小学生を「山科醍醐こどものひろば」のフリースペースであずかり、学習・生活支援（食事・入浴など）を行っている。

（3）大学生ボランティアの存在

・「山科醍醐こどものひろば」は多くの大学生ボランティアが参加している。

・なぜ大学生ボランティアが必要か。学生だからこそ心を開き、聞けることもある。貧困の連鎖を断ち切る、親の働く姿を見ていない子どもなどが大学生と出会い、そうやって外の世界と交流する。その外の世界との交流の必要性ということで大学生という存在は重要なのではないだろうか。

働くことを理解するうえで、大学生との交流、他にも身近なところで仕事をもらうこと、そして感謝されること、そういうことが子どもたちの働くことの理解にもつながっているのではないだろうか。

2. 討論の内容

関心の高かった話題

・暮らしサポート

学習支援は、まだまだ数は少ないが全国的に広がり始めているが、学ぶだけでいいのか、進学することがすべてなのか。学習支援をするだけでは子どもの貧困への有効な取り組みとは言えないのではないだろうか。そうした中でそもそもの生活の支援そういったことが必要であり、今回の「暮らしサポート」という観点は非常に関心が高く、具体的には「暮らしサポート」はどうやったらいいのかということを知りたくて来ている方が多かった。

3. 全体としての評価

分科会としては、途中から参加者を2つのグループに分けて、参加者同士で詳しくやり取りができた。全国から参加者が来ているため、各参加者ともに色々な思いを持っていて、お互いに勉強になることが多かった。

「暮らしサポート」という点は非常に重要な提起であったと思う。塾に通うことのできない子どもたちへの学習支援は広がりを見せている中で、やはりそういった子どもたちの苦しさの背景には多くの場合、貧困問題がある。貧困は複合的な要因が絡んでおり、この子どもの貧困への支援としては、「学びサポート」もとても重要ではあるのだが、それと並行して支援すべき課題が「暮らしサポート」なのではないだろうか。子ども自身の生活を支えること、子どもたちの居場所になること、そうした安心できる場所が存在することで、より学習支援や、その他の支援も有効に機能するのではないだろうか。

今回の2人の報告者の実践はとても参考になるものであり、その「暮らしサポート」の実践が広がることでより子どもたちが暮らしやすい世界になると考えている。「暮らしサポート」が広がることを願ってやまない。

第3分科会

学びリスタート（学びなおし）

…高卒認定試験支援などにとどまらず、就労から自立への見通しをもった長期的なサポート



【企画】高橋亜美／松田 考

【司会】高橋亜美

【記録】松田 考

■第1報告 藤下功一／大阪府立桜塚高等学校定時制課程教員

■第2報告 坪井恵子／一般社団法人 ストリート・プロジェクト

■第3報告 高橋亜美／児童養護施設等退所者のアフターケア相談所「ゆずりは」

【参加者】22人

【参加者の立場・所属など】

NPOスタッフ：10人、団体スタッフ：5人、行政関係者：1人、教職員：2人、
学生：2人、その他（当事者の家族ほか）：2人、

【学び・暮らしサポート実践の有無】

現在、実践している人：17人、実践はしていない人：5人

1. 報告の概要

■第1報告 定時制高校に通う生徒の状況と支援ニーズ／藤下功一／大阪府豊中市

（1）大阪府立桜塚高校の現状について

今は、“やんちゃな生徒”“昼間は働きながら通う生徒”ではなく、不登校経験者や中退経験者が多い。担当しているクラスには、ひきこもり状態にある生徒、留年している生徒も複数いる。「やりなおし・学びなおしとしての学校」という役割を担っている。

障害の認定を受けていないものの、一般就労がむずかしいと思われる生徒もいる。

家庭背景が非常に脆弱で、半数以上がひとり親家庭。「経済的な」虐待（家族による無茶なアルバイトの強要など）の環境にいる生徒も。

⇒ 一人ひとりの状況にあったていねいな就労支援（あるいは福祉的なサポート）が必要であり、それには外部機関との連携が不可欠。

（2）地域との連携について

入り口部分の連携として、本人同意のもと、入学までの期間に中学校の担任等に中学校

時代の状況を確認しに行く。在学中および出口部分のサポートとして豊中市パーソナルサポートセンター（TPS）と連携している。外部との連携の必要性を痛感していたところにちょうどTPSから連携を打診され、非常にありがたかった。ひきこもり状態で学校に来られない生徒については、TPSの相談室に教員も出向き、そこで面談をしている。学校の中にTPSによる「相談室うーぱー」を開設している。毎日のように通っている生徒もいて、そういった生徒の状況を毎日うーぱーから教員にも報告してもらっている。

卒業年次から進路指導を開始しても間に合わない生徒も多いので、下級生のうちからうーぱーに顔を出すのは有効だと感じている。将来の就職が困難な生徒を面倒見のよいアルバイト先（高齢者介護サービス事業所）につないでいく。

（３）学校のメリットとデメリットについて

子どもたちにとって最も身近な存在であり、つながりを持ちやすい。一方で福祉分野等の専門性が不足、多忙によりきめ細かいサポートがむずかしいなどのデメリットもある。

（４）今後の課題

桜塚高校はTPSとの連携に恵まれたが、基本的に学校側はどことつながってよいのかわからない状態。また、つながることができたとしても、その連携をコーディネートする役割をどこが担うのかという問題が残っている。

【質疑】

Q（大学教員より）問題を抱えている大学生でなくても、数人のグループで協力し合いながら何かをするというのが得意でない学生が多いのが目につく。高校において、その部分を身に付けるための取り組みはしているか。

A 総合的な学習の時間で人間関係のトレーニングを身に付ける取り組みをしている学校、先輩や後輩との関わり合いの時間をつくっている学校もある。桜塚高校では、必修クラブという総合学習のなかで、コミュニケーション能力や自尊感情を高めるようなプログラムを行っている。中には、人間関係にとっても積極的な生徒もいる。

Q（NPO 法人文化学習共同ネットワークより）学校との連携を実践している。授業中でも相談につながってもよいというのがうらましいしすごいと思った。

A もともと保健室は授業中でも一時間はOK、職員室は何時間でも居られるようになっている。そういう背景があるので、生徒が授業中に相談室に来ることに違和感があまりない。ただ、授業をサボって相談室に来ることで単位を落とすという問題もある。学校の中で協議しているところでもある。

Q（NPO のボランティアスタッフより）学校というところは、柔軟な体制をとらないイメージがあったが、なぜ桜塚高校ではそれが可能だったのか。

A 学校側も外部連携が必要だという認識は高まっているのはまちがいない。ただ、外部機関との文化やルールの違いを調整するところに課題があって、なかなか実現しないというのも事実。

■第2報告 踏み出せ一歩！ 小さな勇気があればいい／坪井恵子／福岡県福岡市

（1）設立経緯について

坪井代表の家族の経緯について。

（2）高卒認定試験に合格したあとの支援

高卒資格を取得したからといって就職が簡単に決まるわけではない。

看護師や自衛官という進路につなげていった。

（3）対象者の拡大と限界

もともとの対象は非行系を想定していたが、さまざまなニーズに応える形で、特に限定せずに受け入れていったところ、ひきこもり等の若者や精神疾患の症状の重い方が増え、スタッフおよび参加者の安全確保が困難なレベルにまで陥った。

⇒ 学習支援に焦点を絞り、その他の困難ニーズに関しては受け入れを制限した。

（4）今後の展開

学習支援を展開すると、生活困窮者からのニーズが大きいため、日々の食事のままならない子どもたちに食事を提供する「ごちハウス」の開設を2013年に予定している。

【質疑】

Q 地域の子どもの情報をどうやって手に入れているのか

A 彼らが自分から語らない限り、あえて立ち入らずに「まずは勉強から」というスタンスで関わるようにしている。事業の周知にあたっては、地域や学校のもつネットワークを活用するようにしている。

■第3報告 児童養護施設等退所者のアフターケア／高橋亜美／東京都小金井市

（1）児童養護施設等退所者のアフターケア相談所「ゆずりは」の紹介

中退や卒業等で高校を離れた子ども・若者は児童養護施設から退所を余儀なくされる。20歳までは自立援助ホームに入所することもできるが、現実には、自立援助ホーム入所者のうち児童養護施設から来ているのは2割ほど。残りは、虐待や不登校、その結果としての反社会行動の末に行き場を失った若者。

そうして親や家族にも頼れず、20歳を迎えた若者が自立援助ホームの入所年齢制限を迎え「あとは自分で働いて生きていきなさい」と言われて困惑している状況があったので、経済支援・（就労につながるような）学習支援を「ゆずりは」で開始した。

（2）「ゆずりは」で行っている学習支援

高卒認定試験に合格後は、専門学校や大学に進学する費用の大半をゆずりはで支援している。しかし、結局のところ学習や人間関係についていけず、専門学校等に進学した若者の半分以上が中退しているのが実情。

義務教育という「居場所としての学校」さえも（虐待等、安心して勉強できない課程背景があったことで不登校になり）奪われていく子どもたちが多い。一時的な進学支援では

なく、長期的な見守りを含めた学習支援を行っていききたい。

2. 討論の内容

(1) 関心の高かった話題

- ・学齢期の子ども・若者の学びなおし支援の延長にある生活困窮の問題。
- ・学校でも職場でもない中間的な場で人と関わることを取りもどしながら、経済的な自立に限らない生活自立を目指していくことの大切さ。
- ・夢を持たない子ども・若者に、学習意欲につながるような希望を見つけてもらいたい。
- ・衣食住さえも脆弱で、キーパーソンになってくれるおとなが家族にはいない現状。
- ・定時制高校の中退者が暴力や薬物の犠牲になるという問題。学校からこぼれていく子どもたちの受け皿と、そこにつなげるための仕組みをどう作るか。
- ・経済的な事情で進学を断念せざるを得ない生徒への援助制度（奨学金その他）が煩雑。高校に入学することが貧困の連鎖から脱することに必ずしもつながっていないという現実。生活保護家庭の子どもに、働く親の姿を見せることの大切さとむずかしさ。
- ・教員や心理職を目指す大学生に、支援現場の実習を（行政主導で）促進するべき。
- ・一人ひとりに合わせた柔軟な支援のために、支援スタッフの充実が必要。
- ・せっかく進学や就労が決まっても学校やアルバイトを（あっさりと）辞めてしまう現実。
- ・困難を抱えている本人に支援の情報を伝えることすらむずかしいので、小学校などの段階から地域拠点で寄り添い型支援を開始できるようなシステムが必要。
- ・現場の意見を政策提言していくようなアドボカシーの重要性。

(2) 質問や意見・要望

- ・定時制高校や養護学校の生徒に対してパーソナルサポーター（P S）が付くのはとてもよいと思うが、P Sは就労支援がメインな気がする。高卒就労の環境の困難さを考えると、支援の方向が果たしてこれでよいのか、という疑問もある。
- ⇒ 大卒就職も同様に困難であるし、進学支援がすべてを解決するわけではない。当事者・支援者など垣根を越えて問題を共有し、社会に提言していくことが大切だろう。
- ・桜塚高校の教員と外部支援スタッフ（T P S）との情報共有について
- ⇒ すべての情報を共有しているが、T P S相談員経由で聞いた内容を教員から生徒に対して話すことはない

(3) 効果や成果があったと思われる点

学びなおしはあくまで支援の始まりであって、その先にある希望や安心感をどう手に入れるか、という問題意識を参加者全体で共有することができた。

3. 全体としての評価

10代後半の子ども・若者にとって、「学びなおし」から始まる自立支援の大切さやその課題を参加者で共有することができた。本分科会には実践者の参加が多く、「支援者もまだ悩んでいる途中・全国の実践者や当事者といっしょに悩み、成長していく」という思いの共有を通じて、参加者の連帯感が芽生えたことは大きな成果である。

第4分科会

政策・運営・スタッフ養成・・・継続性やシステムづくりについてのワークショップ



【企画】 村井琢哉

【司会】 村井琢哉

【記録】 村井琢哉

■コメンテーター 湯澤直美／立教大学

■コーディネーター 村井琢哉／NPO 法人 山科醍醐こどものひろば

【参加者数】 27 人

【参加者の立場・所属など】

NPO スタッフ 11 人、団体スタッフ 7 人、福祉職員 4 人、行政関係者 1 人、教職員 1 人、
その他（メディアほか） 3 人

【学び・暮らしサポート実践の有無】

現在、実践している人 20 人、実践はしていない人 7 人

1. 報告の概要

ワークショップ全体の流れ

1. チェックイン「名前、所属と一言」

2. 個人ワーク「課題意識・関心事」（20 分）

・ワークシートにそって、資源不足、展望が見えない、社会全体をよくするには、事業評価、制度／政策に何をもち込めばよいか（アイデア抽出の場づくり）などを書き出す。

3. グループワーク

「課題さらして、ならべて、みんなで知恵出し」

- ・個人ワークシートをもとにグループで共有後、みんなでアイデア出し。
- ・模造紙にまとめていく。
- ・共通点を軸に、個人の枝葉の議論まで、模造紙に書き出す。

4. 全体で共有（約 30 分）

- ・模造紙をテーブルにおいて、前半後半でひとりグループの担当が残り、他メンバーは各グループの模造紙を見に行く。そこでポストイットで模造紙の内容に疑問やアイデアを追加する。（残ったメンバーは模造紙の内容を解説）
- ・批判はなし、改良／改善のポジティブ表現で。
（必ず全グループにコメント記入）

- #### 5. 個人ワーク「自分への宿題」（20 分+25 分）・
- ワークシート記入。
（最後にみんなで決意表明：クロージング）

2. 討論の内容

関心の高かった話題・質問や意見・要望

ワークショップとして4グループに分かれて議論。
そのなかで出てきた関心事や意見は以下の点であった。

（1）人材確保

- ・コアスタッフ、サポートスタッフ含め、学生や社会人のスタッフ・ボランティアの確保がむずかしい。→集める体制をまずつくるのが大事。
- ・人材の定着の仕組みがつかれない。
→定着させようという気持ちが働きすぎる。何が負担となっているのかのヒアリングなどから組織特有の定着しない課題の洗い出しが必要。
- ・有償スタッフとボランティアの関係性→組織内での明確なルール化は必要。
- ・コミュニティづくり（コミュニティ内でのルールづくり）
- ・学生にとっての居場所
→あくまで子どもの居場所であるが、学生にとっての活動の優先順位を上げるひとつの動機にもなる。
- ・シニアボランティアと学生ボランティアの融合とすみ分け
→活動時間帯や得意もことなるため、役割分担含め、活動の場づくりが必要。
- ・地域の他の活動へ出向く。
→団体、分野で問題を抱え込まないためにもネットワーク。そこから人がやってくる。

個人ワーク①

	現 状	理 想
団体／活動		
社会／制度		
課 題		

3年後の到達点

--

半年後の到達点

--

	目 標
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	

そのための明日からの一歩は？

--

- ・成果報酬を。(金銭に限らず、ねぎらいを)
- ・強制しない。
- ・限界集落では、若い学生はそれだけで価値を見出される。
- ・求めるのが先ではなく、3 give のあとに、take が。
- ・子どもとおとなが対等な立場となれる空間づくり

(2) 資金調達

- ・家族運営などでの実施主体が多く、まず資金的に切迫し、継続がむずかしい。
→スタッフ確保へも影響。
- ・助成金に依存しない運営
- ・コミュニティカフェなどのビジネス的手法も必要。雇用できれば人材も確保できる。
- ・ミッションを果たすまでの継続性が重要。そのための資金は作らないといけない。

(3) 成果指標、成果発信、情報発信

- ・認知度低い
→資源確保以前に、「子どもの貧困」という課題の社会的認知も高まらない。
- ・支援が必要な人に情報が届いていない。

(4) 協働・連携

- ・行政との協働 → まずは、個人と関係づくり。
- ・民間と民間の協働 (NPO と NPO) がなかなかできない。
- ・団体間の得意不得意を見きわめ、役割分担
- ・課題を地域におろす。
→関係性の貧困、学校や各団体で抱え込んでいる課題をより地域で解決に。
- ・子どもが抱える問題は、多様な課題が重なり合い、一団体で抱えられるものではなく、構造的につながり合い解決に。他分野との連携も。
- ・行政に問題を押し付けるのではなく、先に試運転でサポート事業をはじめ、成果と課題を明確化し、行政が何をどうすれば、効果的な支援を生み出すことができるのか見せることも大切。

(5) まちづくり

- ・取り組む福祉課題は違えど、対象が重なることが多い。
- ・対象が重なったときに、取り合いになるようなことがないためにも、まちとして、分野としての大きな方向性を議論しておく必要がある。
- ・地域の「しごと」は子どもたちにも頼ったらよい。WIN-WIN な関係づくり。
- ・自分たちの問題をしっかりつなぎあわせ、まちの問題に (相互理解)
- ・自分たちの地域のことを自分たちの手で。(自分たちにはもちろん子どもも)

(6) 諸課題 (DV・ネグレクト・親支援・外国にルーツがある子ども)

- ・課題の認知度をどのようにあげていくのか。→一般市民に伝わる言葉さがしが必要
- ・また当事者がマイナスではなく、「前向き」に考えられるような支援のあり方

- ・多様な課題が発生する社会全体の問題がわかりにくい。
→説明不足になりやすく、理解を得にくい。
- ・通所型支援では、拠点に来ることができない（物理的、金銭的など）子どもも多い。
→アウトリーチ型の支援ができるための人と中継地点のような空間も必要。
- ・子どもの自己肯定感を高めることが重要。→学習支援はひとつのきっかけ。

（7）働くことの意味、学習支援のその先

- ・15歳からのプログラムの必要性
→現在の支援の多くは、中学生までが多く、そこからの支援や居場所が少ない。
→ただ学習、暮らしの支援だけでなく、就労などの支援も求められる。
→就労の場を企業とNPOの協働で生み出すことも可能ではないか。

（8）「支援される」「支援する」の関係性からの脱却

- ・支援の循環づくり
→対等な場づくりや、支援されている子どもが、活動や地域で活躍できるフィールドづくりが必要。

（9）課題の明確化・アクションまでの仕掛けづくり

- ・議論をしてもアクションまでいかないことも多い。
- ・出口（行動）ありきの議論の場と、そうではなく議論を深める場を相互活用
- ・上記の仕組みを組織化してしまう。

2. 討論の内容

個別団体として取り組む課題の違いや地域差はあったとしても、それらを運営するうえでの課題に関しては大きく差がなく、「資源に関する課題」「課題解決に向けたつながりづくりの課題」「支援方法・あり方についての課題」「広報力・成果発信についての課題」「現在取り組めていない課題や発見されていない課題へのアプローチ」「ミッション達成までの継続する仕組みづくり」があげられた。これらを全体総まとめにして、解決に向けた意見交換は非常にむずかしく、これらに向けた団体を個別にサポートしていく仕組みなど必要性和「子どもの貧困」「学び・暮らしサポート」に取り組む分野全体での資源確保などの仕組みづくりも必要ではないだろうか。また支援方法は各団体での事情に大きく左右されることから、支援方法の実践共有だけでなく、支援を続けるなかでの上記のような課題をどのように各団体が乗り越えてきているのかを学ぶ機会も必要である。

第5分科会

「支援」ってなんだろう…釧路・冬月荘の実践に学びつつ



【企画者】高橋信也

【司会者】綿貫公平

【記 録】山野良一

- 第1報告 高橋信也／NP0 法人地域生活支援ネットワークサロン代表理事
西東真宏／コミュニティハウス冬月荘・地域福祉コーディネーター
(■第2報告〈予定〉 仲渡尚史／沖縄子ども研究会)
※台風のため報告者が出席できず中止

【参加者数】合計 21 人

【参加者の立場・所属など】

NP0 スタッフ 4 人、教職員 3 人、学生 12 人、その他（地域の自治体役員ほか）2 人、

【学び・暮らしサポート実践の有無】

現在、実践している人 11 人、実践はしていない人 10 人

1. 報告の概要

■報告 「支援って何だろう？」／高橋信也・西東真宏／北海道・釧路市

【高橋】

北海道・釧路は、かつての基幹産業であった漁業や炭鉱が衰退するなかで、経済的にはかなり厳しい地域である。離婚率も高く、母子世帯も多い。そうした地域であるからこそ、高齢者（認知症）を地域で見守る SOS ネットワーク、障がい児の親の会の活動、生活保護の自立支援プログラムなど、独自の地域福祉活動が行われてきた。

冬月荘を運営している、NP0 法人地域生活支援ネットワークサロンは、2000 年に設立された。当初から一環として変わらず、誰もが困りごとやアイデアを持ち込める“たまり

場”をつくり「地域生活総合マネジメント」を行ってきた。そこから生まれた障がい福祉サービスは日中活動支援や居住支援、就労支援など多岐にわたる。また障がいがある、ないにかかわらず、必然的にさまざまな相談を受け、地域の関係者や当事者と必要な資源をつくってきた。

その後は、生活保護の自立支援プログラムやパーソナルサポートサービスなどにも取り組むなかで、現在 NPO 全体としては、170 人のスタッフを抱え、5 億円ぐらいの予算規模をもっている NPO となってしまった。

冬月荘の運営は、2007 年に始めたが、建物としては、もともと北電の社員寮だったところである。現在、学習会だけでなく、親子ランチが開かれたり、さまざまな理由で親から離れて暮らす子ども・若者たちが居住している。

冬月荘の基本コンセプトは、2 つである。

1 つは、「誰でも来ることができる」（福祉のユニバーサル化）ということで、支援の必要な方は誰でも受け入れるということをやっている。既存の福祉制度は、縦割りなどで、はざまに陥る人も多いが、そういう人だからこそ支援をするということを大切にしている。

もう 1 つは、「支援する・されるがない場づくり」。支援される、支援する人が固定的、一方的な役割に陥らないような、循環する場を目指してきた。

学習支援は、地域課題の 1 つとして、市の福祉事務所から持ち込まれたものだが、2008 年 1 月に自立支援プログラムとして始めた。「Z っと！Scrum スクラム」という名前でやっている。

始めたとき、子どもとおとなのあいだで、垣根をつくらない仕組み（ルール）について話し合われた。①呼ばれたいニックネームで呼び合う。②子どもを評価しない、受け入れる。③おとなは、先生でも講師でもない、勉強を手伝うおとなとして存在する。

しかし、自分から来たいという子どもは最初皆無だった。親から参加するように言われてきた子どもばかりだった。最初はスタッフ、子どもとも、お互いに構えた状態だった。しかし、先ほどのルールを継続することで、徐々に子どもとの関係が形成されてきた。また、生活保護世帯の子どもだけでなく、友だちつながりで生活保護世帯以外の子どもも自然な感じでやってくる。現在は小学生や中 1、中 2 の子どもも通ってきている。

若者たちの居住支援は道内でも少なく、札幌などの S S W や児童相談所から相談があって、若者たちがつながってくる。

「なんでもあり」というスタイルを大切にしている。どんなことでも必要であれば、それに合わせて運営を考えていく。さらには、そのニーズを持ち込んだ人といっしょに考えながらやっていく。コーディネーター、当事者、持ち込んだ関係者、地域住民、誰もが参画できる機会を意識して多様なニーズが持ち込まれる柔らかいたまり場としてやってきた。

【西東】学習支援事業について

①Z っと！Scrum（釧路市での学習支援事業）の現状は、中学 3 年生のコースと中 1、2 年生

を中心としたコースの2本立てでやっている。

中3のコースは、現在10名の参加だが、うち3名は非生活保護世帯の子どもである。

中1、2のコースには、小学生や定時制高校を中退した若者も参加している。

②北海道保健福祉部からの委託事業として、子どもの健全育成支援事業を行っている。現在、釧路町と白糠町を担当している。釧路市からはかなり離れた距離にあり、支援方法に課題がある。

事業としては、中学2年生を対象とした事業として受託したため、子どもたちが部活動に参加する関係で、3つの支援方法で行っている。

1つは、釧路市と同様の拠点型支援で、もう1つが訪問型支援であり、これは家庭教師のようなイメージである。また、さらに最近、赤ペン先生のような形で、通信型支援をやっている。

釧路町や白糠町においても。生活保護世帯以外の子どもたちも参加している。これは、生活保護世帯の子どもたちだけを集めてしまうと、マイノリティさが浮き出てしまう。中学生からの視点から見ると、生活保護を受給している子どももそうでない子どもも、差がないのであって、「かわいそうな子」にしているのは、支援している側の都合でしかないのではないかな。

2. 討論の内容

(1) 関心の高かった話題

報告後、3グループに分かれて討論をしたが、分科会のテーマである「支援」ということについての議論が活発に行われていた。主には、次の点である。

- ・しんどい子どもたちの生活状況がある中で、どこまで踏み込んだらいいのだろうかという悩みが聞かれた。
- ・支援は模索である。支援者自身が、気づき成長することが大切であり、悩みを共有できるような文化を形成していく必要がある。
- ・支援者自身が、居場所がないのではないかな。子どもたちも学習支援以上に、居場所であることを大切にしている。ボランティアの学生として、学習なのか居場所なのかということに悩むことも多い。
- ・学びサポートで、生活保護世帯の子どもだけに限定することのむずかしさも指摘された。生活保護世帯の子どもたちは、友人たちを連れてきたがる。自治体によっては、生活保護世帯であることを公開しないと定めているところもあり、断り方もむずかしい。

(2) 質問や意見・要望

主な質問としては、以下の2点だった。

- ・質問：どうやって、冬月荘では学校とつながっているのか？ 学校の壁は厚いのではないかな？

→冬月荘から学校に働きかけることは特にしていない。実は、学校の先生たちの認知度はかなり低い。ただ、子どもたちは学校から離れていることで、居心地のよさを感じているフシもある。必要なときは連携していく。

・質問：「学びサポート」の事業評価については、高校への進学率などしかないか？

→最近、social return on investment (SROI)（社会投資収益率）という評価手法も編み出されているようで、現在、生活福祉事務所と活用を検討している。

（３）効果や成果があったと思われる点

冬月荘の実践報告からは、まずは困っている若者・子どもがいたら、彼らを中心に必要な支援を組み立てていくという冬月荘の原点が、本分科会の課題である「支援とは何だろうか」ということを議論していくうえで、よい素材となったと言える。

というのも、実際の支援の現場では、支援メニューがいくつかあり、それに支援される側のニーズを合わせていくという形ができてしまっており、その枠組みに縛られて議論展開がされることがほとんどだからである。

実際、議論の中でも、どこまでしんどい状況の子どもたちの困っているところに踏み込んでいいのか、学習支援だけに限定することはできないのではないか——といった本質的な悩みや、支援者自身が成長し、支援者自身が居場所や悩みを吐露できる場が必要であるといった深い支援論も話し合われた。

少人数で議論できたことも、こうした悩みや日頃の思いをぶつける機会づくりに役立ったと思われる。

3. 全体としての評価

学びサポートが、始まって数年経たところの課題が少し見えてきたと言える。

まずは、行政の委託を受けたところでは、生活保護世帯の子どもに支援を限る傾向があるが、生活保護世帯の子どもだけに限ろうとしても、子どもたちが友人たちを引き連れてくる。それを区分できない。また、生活保護世帯の子どもたちだけを集めようと、それはスティグマを生み出してしまうことにもつながる。子どもの視点から見ると、生活保護を受給している子どももそうでない子どもも、差はない。支援者側の都合で区切ることはできないのではないか。

また、学習支援だけに、支援をとどめることは不可能なのだろう。子どもたちの生活のしんどさは多種多様であり、そうしたしんどさを中心において、支援を考えていくべきであり、そうした視点からも、学習だけではない支援の広がり求めていくべきである。

「学びサポート×暮らしサポート全国実践交流会 in 京都」参加者アンケート集計

1. 本日の催しの内容はいかがでしたか。全体の感想をお聞かせください

満足… 54人 やや満足… 23人 やや不満足… 1人 不満足… 1人 未回答…3人
合計 82人

■主なコメント

- ・ 荘保さんのこどもの里事業への思いを生で聴くことが出来て良かったです。
- ・ たくさんのお話を聴くことが出来て、とにかく勉強になりました。すべて参考になることで、すごいな一と思ったり、自分もやりたい！と思ったり、気持ちだけが先走ってしまいました。なので今日のことを1回整理して活動に活かしていきたいなと思いました。本当にやりがいのあることを皆さんされてるな！！と思い関心しました！！
- ・ 色々な団体のサポートの仕方や、大切にしていることなど、学ぶことがたくさんありました。全体会と分科会でそれぞれ興味のあること、今まで知らなかった話など、聞けて良かったです。
- ・ イベントとしては大変だったと思いますが、貴重な機会をありがとうございました。
- ・ 自分の悩んでいることを外部の人と共有して、解決策を考えられた。しかし時間がもう少しほしかった（特に分科会）。
- ・ 全体会はもっと荘保共子さんの話を聞きたかったです。

2. 本日の催しに参加して、参考になりそうな点はありましたか？（複数回答可）

役立つ情報や知識が得られた…61人 日頃の活動に活かそう…33人 自分にできることが見つかった…8人 他の参加者との交流・情報交換ができた…24人 抱えていた問題・疑問の解消につながった…8人 その他…1人 特になし…0人 未回答…1人

■主なコメント

- ・ 学習支援における生徒との関わり方、教え方といった基礎的な部分で、新しい一面を発見することができた。
- ・ こどもの里の事例を知ることができたのは良かった。トークセッションでより具体的なこと、これからの課題などを考える余裕がほしかったです。
- ・ 勉強だけの関わりではなく、ご飯を食べたり、遊んだりすることによって、来ている子どもとの関わりを深めたり、心をひらいてもいいんだと言葉に出さなくても分かってもらえる。
- ・ 子どもを多面的に見ること、子どもの主体的な動きを待つこと「居場所」になれる条件は意外に少ない。「そこに誰かがいること」が大切なんだと思いました。
- ・ 子供が自由に行動してしまうのをどうしようかと考えていたけれど見守ってあげることが大事なのだとわかった。
- ・ 中卒後の子どもの現状、支援の形、高認の後。様々な形からどんな支援をしているか。
- ・ 土曜日に学習支援をして、学生だけでなく、30~40代の社会人もボランティアスタッフと活動していること（ボランティアスタッフの拡充に困っているのだ）。
- ・ 支援者として児童養護施設にいる方と関わり始めたところ、ちょうど「ゆずりは」の高橋さんと出会うことができました。その他にもたくさんのお話を自分の仕事と照らし合わせながら聞いてました。

3. 本日の催しにご参加いただいた動機を教えてください

■主なコメント

- ・こどもの里のお話を聞きたくて。
- ・学び・暮らしサポートの現状に関心があったから。 3
- ・学習支援をやっているため、参考にするため。 2
- ・大学の先生の紹介。 9
- ・友人に誘われて。 8
- ・HPを見て参加した。
- ・自身も学習支援をしており、ボランティアとして今後どのように関わっていけるかを知るために。
- ・今後の法人事業を考えるため。
- ・昨年から続いて参加。 2
- ・活動の展望を見つきたい。 2
- ・今後、居場所活動（暮らしサポート）を自身でも行っていこうと思っているため。
- ・貧困問題に興味があったから。 4
- ・今年度より、生保家庭の高校生世代の居場所事業スタッフになったため。
- ・山科醍醐こどものひろばで誘われた。 3
- ・「子どもの貧困」「生きづらさを抱えた若者」を、社会トータルで何とかしなくてはいけない…行政の立場で何かできることがないか、そんなヒントが掴めたらという思いからお邪魔しました。

4. 全体会（午前の部）についてどのような感想をもたれましたか？

満足…27人 やや満足…31人 やや不満足…15人 不満足…2人 未回答…7人

合計 82人

■主なコメント

- ・実際に 40 年も前から活動されている人の意見を聞けたので、自分たちはどうだろうかと考えることができた。
- ・私たちが行っている学習支援教室は勉強だけでなく「居場所」の機能も大切であると改めて気づきました。
- ・子ども自身の力を引き出すこと、親の抱える問題を引き上げる重要性を感じました。
- ・西成のこどもの里の活動は今日初めて知りました。様々な制度を利用して困難な子ども家庭を多角的に支援されており、大変勉強になりました。
- ・京都にて「こどものひろば」を知っているからですが、荘保さんの話が十分に聞けなくて非常に残念。ホスト側は聞く形で、話が聞けたらよかったです。
- ・各発表者地域の現状はとても伝わってきました。しかし、発表者の方の取り組みだけでなくそれを踏まえて、地域で何ができるのかを考える機会にしたかったです。
- ・お二人が対談する時間が欲しかった。
- ・時間が短すぎた。 1 3
- ・特にこどもの里の話が聞けて良かった。 2
- ・もっと色々聞きたかった。 4
- ・対談も聞いてみたかったです。お二人の話自体はとても興味深かったです。 6
- ・こどもの里の話をもっと伺いたかった。 6

・もっと話を伺いたかったのにお二人とも主にご自分の組織の歴史と活動内容だけに終わったのが残念。ただ活動内容を通じてお二人の思いは伝わってきました。 2

・意見の掛け合いから見える・生まれる新たな気づきや発見を期待していたが、期待外れもいところだった。単なる事例発表・事業報告だったと感じる。打ち合わせ不足ではないか？ 庄保さんのお話を聞きたかったが、京都開催なのに地元京都さんが話し過ぎであった。トークセッションみたいな形式ではなかったですね…。

・色々なお話をもう少し聞きたかったですが、とても興味深かったです。

5. 午後の分科会についてどのような感想をもたれましたか？

満足…53人 やや満足…20人 やや不満足…1人 不満足…0人 未回答…8人

合計 82人

■主なコメント

第1分科会／学びサポートはじめのいっぽ

- ・いろんな立場の参加者がいらっしゃったので、少人数での意見交換をしたかったです。
- ・他県で行われている学習支援の様子や背景などが聞けて、同じ支援をしていますが、おかれている状況がそれぞれ違い対応しているのだなと思った。
- ・生活保護と子どもたちのプライバシーについて皆さんの意見が伺えたのが大きな収穫でした。“おせっかいなおばちゃん”を探し出そうと思います。
- ・2つの具体例を聞けてよかった、こういうことを聞きたかった。

第2分科会／暮らしサポート

- ・ざっくばらんに話すことができてすっとしました。また日頃の自らの支援の在り方を見つめ直すきっかけとなりました。
- ・みなさん活動しているので具体的で面白かった。若い方が大勢、熱心にボランティア活動にかかわってらっしゃるお話が聞けてよかったです。
- ・今まで社会人の意見を聞く機会が少なかったなので、聞けてよかったから。
- ・思いがけずグループディスカッションがあり交流が図れたのがよかった。

第3分科会／学びリスタート（学びなおし）

- ・大会議室で2つの分科会実施には無理がありました。
- ・全員トーク良かったです。
- ・みなさんとても熱心で、貴重な現場の話が聞けた。色々な立場で色々な子どもたちが支援されている状況がよく分かりました。
- ・ひたすら藤下先生がすばらしかった。他の人の活動の内容も多少参考になったが、もっとディスカッションが少しできてよかったかも、あと札幌の松田さん話も短いが参考になった。

第4分科会／政策・運営・スタッフ養成

- ・ワークショップの中でたくさんの意見交換ができて楽しかった。
- ・運営…理念と現実（やりたい事、やれる事）をどうすり合わせていくのか、時折、事務局はものすごい孤立感を感じるのですが、こうして話ができることでまた明日、半年後、来年と頑張れそうです。
- ・ワークショップは楽しかったが、内容としてはテーマ性がない分、広がりすぎてしまった感覚。ものたりず…。
- ・ディスカッションが建設的で非常に良かった。ただ時間がもう少し欲しかった。

第5分科会／「支援」ってなんだろう

- ・沖縄の方の話が聞けなかったのは残念でしたが、冬月荘の詳しい実践を知れて勉強になりました。冬月荘の取り組みを知れて勉強になった。また支援についてみんなと話し合えたこともよかった。
- ・分科会だけでも値打ちがあった。冬月荘のお二人は良いコンビでした。アドボカシー活動にも感じました。

6. 今後もこのような交流の場があれば参加なさいますか？

ぜひ参加したい…64人 どちらかといえば参加したい…15人 あまり参加したくない…0人 参加したくない…0人 未回答…3人 合計 82人

7. 学び・暮らしサポートのネットワークを広げていくためのご提案やご意見をお願いします

■主なコメント

- ・今日のようなシンポジウムを全国各地でやる。
- ・他の地域でもぜひ開催してほしいです。
- ・支えあう仕組み、補い合う仕組みづくりには多様な人と出会える場が必要であると思うので、今日の交流会はとても良かったです。
- ・このネットワークは広げていきたい。横のつながりは大切だと思う。情報支援や学校や公的施設との連携となるキー（うまく言えないが共同組織的な）になってくれるともっといいと思う。
- ・社会の課題をいくつか洗い出し、子どものサポートのパワーを寄せ合うための具体的なアクションが必要です。

8. 今後の活動に対するメッセージ等をいただけますと幸いです

■主なコメント

- ・精度が十分ではなくても、いくつもシンポジウムをやっているところは素晴らしいです。頑張ってください。
- ・生きづらさを抱えた子どもや家庭をサポートするという事業は大変尊いと思います。学校、教員とのネットワークがさらに広がることを期待しています。
- ・今日はこのような場に参加させていただきありがとうございました。これからも今回のような機会を継続させていただけると嬉しいです。私たちも様々な方とつながり、たくさん発信していきたい！！と元気をもらいました。そして若い方が多いのも印象的でした。
- ・ありがとうございました。 3
- ・子どもの貧困がこんなに多いとは思わなかった。私みたいな人は多くいると思うので、社会問題として多くの人々に知ってもらい動きは必要と思いました。そういう意味で全国ネットワークはすごいです。今回関西で開催してくれてありがとうございました。
- ・こどものひろばのみなさんのエネルギー、大学生たちの持つ力が素晴らしいと思います。当事者の方も会場案内をやっていたかと思うのですが、とてもいいなと思いました。「貧困」ネットワークそのものも当事者の方や若い方々の声が伝わってくるのでとてもいいと思います。今後よろしくお願いいたします。

学びサポート×暮らしサポート関連の報道・記事

学びサポート×暮らしサポートの取り組みや、全国実践交流会の開催に関連した報道や記事には、以下のものがあった。

■『朝日新聞』大阪本社版、2012年9月21日付

「生き抜く力 伝えたいから／子ども・若者 暮らしサポートの場広がる」

■『京都新聞』2012年9月30日付「『子どもの貧困』支援探る／中京で全国実践交流会」

2012年(平成24年)9月30日 日曜日



子どもの学習・生活支援について話し合った全国実践交流会(京都市中京区・ウィングス京都)

「子どもの貧困」支援探る

中京で全国実践交流会

経済的に厳しい家庭の子どもたちの学習や生活支援について考える「学びサポート×暮らしサポート」全国実践交流会 in 京都」が29日、京都市中京区のウィングス京都で開かれた。京都と大阪の

学習や生活 地域連携を

支援に取り組む二人が指摘。壮保館長は「専門「子どもの貧困」をなくすための課題について話し合った。市民団体で作る「なくそう」子どもの貧困」全国ネットワークが企画した。全国の支援者約120人が参加した。

（樺山聡）

子どもの学習や生活支援に取り組む山科区のNPO法人「山科醍醐子どもひろば」の幸重孝孝理事長と、大阪市西成区で子どもの居場所作りに長年取り組む「子どもの里」の壮保共子館長が「子どもの貧困を放置しない地域をつくる」をテーマに語り合った。幸重理事長は「行政に依存せず、地域住民と連携しないと支援活動は続かない」と

■『朝日新聞』東京本社版、2012年10月9日付

「格差に負けぬ力 育てたい／若者・子どもの自立支援広がる」

■ NHK NEWSWEB 2012年10月12日「“貧困の連鎖” 防ぐ学習支援に課題」

■『読売新聞』2012年11月9日付

「無料学習塾 将来へ希望／経済的事情による格差解消」

第2章

暮らしサポート実践学習会開催報告

第1回 コミュニティハウス冬月荘の実践を通して「支援」を考える

日時：2012年7月7日 場所：京都・山科醍醐こどものひろば

講師：高橋信也／北海道・NPO 法人地域生活支援ネットワークサロン

参加者数：9人

【司会】梅原美野 【記録】伊原千晶

1. 報告の概要

・コミュニティハウス冬月荘の実践

コンセプト「誰もが来ることができる」「支援するされるがない場づくり」

機能「集う」「住む」「仕事づくり」

・**Zっと！Scrum** 2008年に始まった「高校進学支援事業」。毎年15名の中学3年生が参加し、チューターとともに学び合う場。おとなも子ども、支援する・されるに関係なく「互いに認められる」場。ひとり親家庭の子どもより「いろんなおとな話せるようになった」。

すごいことではなく「あたりまえのこと（権利や存在）が保障される場づくり」。勉強は目的というよりツールともいえる。一人ひとりの「役に立ちたい」が発揮される場づくり。

・**まじくるカフェ** 卒業生ですでに社会人になった人たちのための居場所づくり。

⇒ 9月の学びサポート×暮らしサポート全国実践交流会の分科会では、話題提供し、支援において「大事にすること」を持ち帰ることができるような議論をしたい。

2. 討論の内容

・困った子をつくり上げているのはおとなかもしれない。子どもが考えるべきところをおとなが取り上げてしまっていたり、おとなが考えるべきところを子どもに投げつけてしまっていることを見かける。自然で対等な関係をつくる機会がたくさん必要。

・新しいこと（事業）をするときに、そのプロセスにはなかなか予算がつかないものだと実感。やりながら考えることはまだまだ認められていない。

・学習支援の形にも種類がある。子どもとチューターが集まって行うもの。訪問型（対象とする子どもが少ない場合）、通信型（赤ペン先生のようなもの。遠距離の地域へのアプローチ、NPO側が教材を作る）など。

・支援者が評価しすぎる存在になっていることへの危惧。支援者と当事者が離れていく。

・支援者の専門性とはなんだろう？ あいまいな専門性、しなやかな専門性などのキーワードが出る。

・おとなは、子どもがSOSを出してきたときにそこにいる存在であることが大事であると学んだ。

第2回 こどもの里の実践に学ぶ——「大阪市子どもの家事業」廃止案を問う

日時：7月15日（日）14：00～16：00

場所：立教大学池袋キャンパス 5号館第1・第2会議室

講師：荘保共子（大阪・こどもの里館長）

参加者数：約60人

【司会・記録】綿貫公平（世話人）

1. 報告の概要

「こどもの里」 《子どもたちの遊び場と生活の場です。》 誰でも利用できます／子どもたちの遊び場です／お母さん・お父さんの休息の場です／学習の場です／生活相談 何でも引き受けます／教育相談 何でもききます／いつでも宿泊できます／緊急に子どもが一人ぼっちになったら、親の暴力にあったら、家でいやになったら、親子で泊まる場所がなかったら／土・日・祝もやってます／利用料はいりません

大阪市西成区釜ヶ崎の地に立つ「こどもの里」は、上記のスローガンを掲げている。存廃の渦中にある大阪市子どもの家事業、その象徴的な施設「こどもの里」。館長の荘保共子さんは、大学卒業後モンテッソリーの勉強にドイツ留学をしていたが、教会活動に携わった経験もあり、帰国して釜ヶ崎の「ふるさとの家」に関わる。子どもたちの目の輝きに惹かれ、1977年から、学童保育「子どもの広場」を開所、子どもたちに勉強を教える指導員としてスタートした。当時、多くの子どもたちがゲームセンターに集まっていた。子どもの遊び場を確保したいと、呼びかけ、すぐに0～18歳までの60人が集まった。

1996年、大阪市は、全児童対象、無料の「大阪市子どもの家」事業をスタートさせ、「こどもの里」も認可され、指導員1～2名の人件費、運営費も市の補助金を受けられるようになった。市は子ども・青年局を置いていた。1998年、事業主の修道会が閉館を決定したが、存続を願う保護者や支援者らの署名活動等も広がり、宗教法人カトリック大阪大司教区が事業を引き継ぐこととなり、現在に至っている。先のスローガンにあるように、子どもの遊び場、時には、親から逃げる場として。子どもが、子ども自身で選ぶ。「入り口でお金が必要ない」子どものセーフティネットになるのが子どもの家事業だが、橋下市政のもとで、事業費がカットされる方向に動いている。

この街に、子どもを取りもどそう、子どもの住める街にしていこう。子ども中心の町づくりをと、72団体で「わが町にしなり子育てネット」運営して、今、閉鎖されていた公園の開放、子どもたちとともに公園づくりも始めている。

2. 全体としての評価

子どもの貧困を放置しない地域の力、それを支える人々（団体）のネットワーク、その中心となる場、核となる人の情熱と覚悟。何度も窮地に立たされながら、貧困状態にある子どもや親たちのための活動が継続していることに、大きな感動と刺激をいただいた。

⇒ 9月開催の学びサポート×暮らしサポート全国実践交流会の全体会にて、報告をお願いすることになる。

第3回 「奨学金」ココが問題！…「給費制」の「奨学金」を！

日時：9月6日（木）18：30～20：20

場所：立教大学池袋キャンパス 12号館第1・第2会議室

講師：岡村稔（奨学金の会事務局次長、日本学生支援機構労働組合書記次長）

鈴木敏則（「お金がないと学校に行けないの」首都圏高校生集会実行委員会・

日本高等学校教職員組合）

伴幸生（首都圏なかまユニオン、公立中学校教諭）

参加者数：約50人

【司会・記録】綿貫公平（世話人）

1. 報告の概要

2010年春から、公立高校の授業料が「無償化（不徴収）」とされ、私立高校生には同額の「就学支援金」が出されてなお、解決できない問題が多々ある。高等教育（大学等）の学費まで無償とする国々があるなかで、日本の学費の高額さ、そして「奨学金」の貧弱さは、国際的にも「異常な事態」と言わざるを得ない。

（1）岡村稔

この15年くらいのあいだに「奨学金」をめぐる問題が大きく変化した。背景に、若者の生活・雇用の問題、奨学金に頼らざるを得ない学生生活の貧困化、貸与制の前提を崩した雇用の流動化がある。社会全体が奨学金返済の「延滞をつくる」システムになっている。特に、大学等の奨学金は、有利子貸与と民間資金が増大している。返還金の回収が強化され、延滞情報は個人信用情報機関に登録されることになった（ブラックリスト化）。学校現場の教員の多くは、その実態を理解していないのではないか。高校については3年越しで「給付制」奨学金が予算化されている。国際人権規約の留保事項の撤回作業を進めながら、「教育＝人権」「奨学金＝給付」の流れを強めていきたい。

（2）鈴木敏則

2010年度から公立高校の授業料無償化（不徴収）されたが、PTA会費や生徒会費、修学旅行積立金などの支払いが残る。それまであった「減免制度」がなくなったため、かえって負担が増えた生徒もいる。日高教として、全国各自治体の奨学金制度について調査、奨学金MAPを作成した。教育は未来への投資。公的給付制の奨学金を増やしていきたい。

（3）伴幸生

労働組合として若者の生活相談にも関わり、非正規・不安定雇用の拡大によって、奨学金の返還困難な若者の存在が明らかとなった。「返還期限猶予」の申請を行い、当面の対策を行った（年収300万円以下の場合5年間を限度に返還猶予の内規をオープンにさせた）。奨学金の認識に世代間の大きなギャップがある。15歳、18歳と未成年契約になるが、奨学生には担保はない。将来の労働の保障があることが前提になる。

2. 全体としての評価

現在の奨学金に関わる問題について、あらゆる角度から現状が語られ、改善の方向や運動の進め方が共有された。経済的な格差に影響されず、学ぶ機会が保障されるべきことが、「子どもの貧困」を解消するための第一義的課題であることも確認された。

第4回 就学援助を学ぶ

日時：10月27日（土）14：30～17：30

場所：がんばれ！子供村 研修室

講師：山野良一（就学援助調査チーム・世話人）就学援助自治体調査報告

高津圭一（福岡・公立小学校学校事務職員）

大松美輪（大阪府・吹田市・和歌山市スクールソーシャルワーカー）

古澤絵美（長野・公立中学校学校事務職員）／

中嶋哲彦（名古屋大学大学院教授・世話人）／学校のお金の民主主義を考える

参加者数：45人

【司会・記録】綿貫公平（世話人）

1. 報告の概要

①「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク「就学援助制度に関する調査」報告／山野良一

②就学援助制度の現状について／高津圭一

増え続けている（14年で1・5倍）就学援助を受けている児童生徒。2005年から一般財源化されたもとで、準要保護に対する国庫補助金廃止され、就学援助の国の規定がほぼなくなった。国の関与の弱まりとともに、自治体の認定状況にあった財源措置ができず、給付内容は学校生活の実態に追いついていない。自治体間の格差も大きく、「制度」をよりよいものにする運動が必要だ。

③学校職員との連携——ケース会議の紹介を通して／大松美輪

大阪府では、すべての市町村にスクールソーシャルワーカー（以下SSW）が配置されている。「和歌山県教委」発行のリーフをもとに、SSWの位置づけと役割を解説。特に、システムと保護者をつなぐ「ケース会議」について、つながって適正な情報を伝え、子どもたちの安心と安定した学校生活を促すことができる。給食費滞納、虐待の可能性、精神疾患の保護者、…さまざまなケースに、役所の敷居は高く、パーソナルサポート（伴走型支援）同行支援の必要性が高まっている。

④高校進学にかかる費用と高校版就学援助制度の必要性／古澤絵美

学校事務職員として、中学3年生の進路保護者会で、高校進学にかかわる費用、負担の大きい通学費。高校の授業料軽減・奨学金・貸付金の制度について、プリントにして説明している。高校に対する公的な奨学金も貸与型が主流で、できれば通学費用等までカバーできる給付型の奨学金制度、「就学援助」の高校版を実現すべきだ。

⑤学校のお金の民主主義を考える／中嶋哲彦

就学援助制度がつくられる経過にもふれつつ、そもそも義務教育にかかるお金の負担のありようを根本から考え、教育の主権者について問題提起する。

2. 全体としての評価

生活保護基準の引き下げがなされれば、就学援助も引き下げられる可能性が高い。就学援助制度の周知とその徹底の仕方に、まだ検討の余地や課題のあることを確認できた。

第5回 「大阪幼児置き去り死事件」…裁判傍聴を通じて見えてきたこと

日時：11月7日（水）18：30～20：20

場所：立教大学池袋キャンパス 太刀川記念会館 第1・第2会議室

講師：杉山 春（ノンフィクションライター）

参加：50人

【司会・記録】綿貫公平

2010年夏、大阪のマンションの一室から、2人の幼児が衰弱死の姿で発見された。母親は風俗産業で働き、夜遊びをして50日間子どもたちを放置していたとされ、その行状への批判が渦巻いた。2012年3月、その中村（旧：下村）早苗被告には、懲役30年の重い刑が言い渡された。裁判でわかったことは、被告の生い立ち、そして必死に「いいお母さん」をめざして子育てしていた事実だった。杉山春さんは、かつて、『ネグレクト——真奈ちゃんは何で死んだか』で、小学館ノンフィクション大賞（2004年）を受賞。この裁判についても傍聴を続け、週刊誌に3回にわたり傍聴記を掲載した。子どもの貧困は経済的な貧しさだけでなく、人間関係の貧しさに由来すること。特に、ひとり親家庭の子育ての困難さ。私たちが地域社会の中で受けとめるべき課題を考え合う機会としたい。

1. 報告の概要

- 1 大阪府警本部5階の接見室で 母親だった早苗さん
事件発覚 2010年8月31日
- 2 四日市という町。父の勤めた高校はどんな役割を果たしていたか。
- 3 幼児期のネグレクト、思春期の非行。性の若年化と性暴力。両親の性の問題。
- 4 いい子の早苗さん。立派な結婚生活
- 5 離婚のための家族会議。書かされた誓約書：子どものことは責任を持って育てます／借金は返します／親族には甘えません／…（略）…嘘はつきません／連絡をいつでもできるようにします。
- 6 水商売の世界と子育て、そして恋人。なぜ、公的支援を求めなかったのか。
- 7 私が出会った4人の風俗嬢たち
世界ジェンダー格差レポート2012
世界経済フォーラムの世界ジェンダーギャップ指数 135カ国中101位
- 8 恥ずかしいという感覚 大勢の小さな早苗さんたち

2. 全体としての評価

会場からあふれる参加者で、関心の高さと今後続く「事」の重さを共有する場となった。感想文より *この事件について、早苗さんのみが裁かれる矛盾を感じていましたが、元夫だけでなく、社会全体の問題と認識しました。早苗さんに、こんなにたくさん見守る人がいることも伝えたい。 *生育史の無惨さ。その中で育って母になった人に、まわりの親族の冷たさこそ注目されるべきでしょう。どのように社会がサポートすべきか考えさせられました。 *「早苗さん」は日本の中にたくさんいます。母親も子どもも守られる社会、安心して子育てできる社会に向けて、私も発信していけたらと思います。

第6回 「子どもの貧困」に挑む若者たちの声 ～知ってほしい、私たちの思い

日時：12月22日（土）16：00～19：00

場所：荒川区 尾久ふれあい館

企画・進行：荒井佑介（CYCLE）、岩井佑樹（反貧困ネットワーク）、岸野秀昭（CYCLE）

参加者数：約40人

【記録】岸野秀昭

■第1報告（グループディスカッション 第1グループ）

荒井佑介（CYCLE）、岩崎千慧（うしおだ塾・神奈川）、白谷素子（宿題カフェ・静岡）

■第2報告（グループディスカッション 第2グループ）

権田真都（クローバー・豊島）、清野駿平（池袋本町プレーパーク・豊島）、
土方真知（アスポート・埼玉）

■第3報告（グループディスカッション 第3グループ）

岩井佑樹（反貧困ネットワーク）、岸野秀昭（CYCLE）、調布中 NGO 高校生（調布）

1. 報告の概要

「子どもの貧困」問題に関わる若者一人ひとりの思いを共有することに主眼を置いた。第1部である「全体会／発言者紹介」では、自己紹介や活動紹介を行い、第2部であるグループディスカッションでは個々の若者の思いを掘り下げ普段聞くことのできない、活動に参加したきっかけや続ける理由、社会への思いなどを議論した。参加者を3グループに分け、比較的少人数で議論することで、来場者とのやり取りを積極的に取り入れられた。

2. 討論の内容

（1）関心の高かった話題

3つのグループに共通して、どのような背景でボランティア活動や子ども支援活動に関わるに至ったか、またなぜ続けているのかについては個性のある議論が展開された。また、活動において実際に子どもとの関わりのエピソードは、参加者の共感を最も得ていた。

（3）効果や成果があったと思われる点

参加者に今まで以上に若者の関わる子ども支援活動やそこで活動する若者への関心を持っていただいたと同時に、発言者にとっても自身の活動や考えをふり返る機会になった。

3. 全体としての評価

発言者、参加者ともたいへん好評だった。CYCLEが今まで築いてきたネットワークの1つの集大成と位置づけられる、たいへん有意義な会となった。

4. 掲載記事

当日のパネルディスカッションにおける第3グループでの発言、及びその後の取材を元に、月刊『福祉広報』2013年2月号 650号（東京都社会福祉協議会）の「くらし・今・ひと」欄に、発言者の岸野秀昭の記事が掲載された。

<http://www.tcs.w.tvac.or.jp/others/magazine02.html>

第7回 生活保護の「今」を学ぶ——子どもの貧困と生活保護制度

日時：2013年1月28日（月）19:00～20:20

場所：豊島区勤労福祉会館6階 第7会議室

講師：池谷秀登（帝京平成大学現代ライフ学部教授）

田川英信（元生活保護ケースワーカー）

参加者数：60人

【司会】川松亮 【記録】山野良一

1. 報告の概要

■第1報告 生活保護の「今」を学ぶ——子どもの貧困と生活保護制度／池谷秀登／東京

（1）生活保護制度とは 日本国憲法25条を具体化した制度で、目的は「最低限度の生活を保障」。「健康で文化的な生活水準を維持することができるもの」と規定。

（2）保護者214万人を超えた(2012年10月)ことの意味 世帯類型「その他世帯」が増えたことで働けるにもかかわらず保護を受けていると言われる。「その他世帯」は、高齢、母子、障害、傷病世帯以外の世帯となるが、必ずしも働ける世帯とは限らない。生活保護と景気の変動を見えていくと、景気がよいと保護率は下がる。生保増加が問題なのではなく貧困世帯の増加が問題。

（3）被保護者=貧困に陥った人たちの現状 ワーキングプア、ホームレス、住居不安定者の増加などが挙げられる。問題なのは、貧困な人たちの意欲の減退、社会的な孤立、「不合理な選択」をする人の増加。貧困が長期化し、経済給付だけでは「最低生活」維持が困難な人が増加。

（4）生活保護自立支援プログラムの導入と支援の可能性 生活保護自立支援プログラムが平成17年からの導入されたことは画期的。自立とは、就労自立、日常生活自立、社会生活自立を含み、就労による経済的自立だけではないと厚生労働省社会・援護局長通知として整理した。この自立支援プログラムを活用して、子どもたちへの支援ができるようになってきた。生活保護世帯だけでなく、低所得世帯全部への支援に発展している。

（5）社会を支える生活保護制度 生活保護基準とは、本来保護の程度を測定するための基準であるが、憲法25条とリンクしている以上、これ以下の生活は認められないというナショナルミニマム。生活保護受給者以外の人への影響もある。最低賃金、保育料、国民年金納付義務免除、生活福祉資金の貸付、就学援助の認定所得基準、児童館利用料の減額にも連動している。

■第2報告 生活保護基準削減反対運動について／田川英信／東京

生活保護基準部会では、所得の第1・10分位の消費水準に合わせるということで引き下げ方向になった。これは初めてのことで、この手法をとると、日本では生活保護基準以下で生活保護を利用せずに暮らしている人が多いので、引き下げという結果になってしまう。

また、第1・10分位の人と生活保護受給者の持っている生活物品との比較をして、それほど変わらないと根拠づけしているが、比較する物品の問題がある。たとえば、CDラジカセや電子レンジで考えると、かなり違いが出るにもかかわらず、それらの物品は今回選ばれていない。

3つ目に、高齢者に関しては、基準部会では生活保護世帯のほうが低く出た。多人数世帯では逆だった。基準部会の何人かの委員が独自に研究して提出したあるべき最低基準としては、東京都のような1給地では16-17万円であった。実際の基準では13万8000円(家賃含む)。基準部会で出た結論さえも守らずに、拙速に引き下げを決めてしまっている。しかし、これからの運動しだいでもある。5年前にも下げると大臣が発言したが、運動によって削減を止めることができた。日弁連も運動し、各県弁護士会も引き下げはおかしいと発言している。

第8回 新政権の教育政策の行方を見定める——どの子も排除しない教育をつくる

日時：2月19日（火）19：00～20：30

場所：がんばれ！子供村 4階研修室

講師：中嶋哲彦（名古屋大学教授・世話人）

参加者数：40人

【司会】三輪ほう子【記録】平湯真人

1. 報告の概要

安倍晋三氏自民党は教育政策に強い関心を持ち、2012年末に発足した第2次安倍内閣に先立つ第1次安倍内閣（2006年9月～2007年9月）の時期に教育基本法改正など実現させ、その後の野党の時期にも教育政策の検討を進めた。2013年1月には首相直属の教育再生実行会議を設置して、さらに強力な改革を進めようとしている。その柱は、次のようになる。

①能力・適性」に応じた複線型の学校制度への転換。

6334制と9年間の義務教育体系を抜本的に見直し、飛び級、中学再履修など。

②行政主導の教員養成と、教員の地位引き下げ・管理強化。

教員養成（免許）を大学から教育委員会に移す。人事管理をいっそう強化する。

③「愛国心」教育のための教科書づくり。

改正された教育基本法に則り、教科書に盛り込むべき内容をもっと具体化させる。

④大学の種別化・国策遂行機関化と、大学への管理強化。

大学を「世界トップレベルの大学」と「地域密着型大学」に種別化し、前者を国策として強化する。大学入試を9月として体験活動を必修化する。

⑤強権的教育行政。

教育委員会の責任者を互選による教育委員長から任命による教育長に完全に移す。

①学校制度については、教育格差に深く関わる部分のため、レジュメの一部より抜粋。

自民党は、戦後教育改革によって作られた単線型の6334制を目の敵にしてきたが、この学校制度には次のように個人の成長発達を保障するとともに、社会を発展させる上で、極めて大切な意義がある。（1）義務教育（＝権利としての教育の無差別平等保障）の年限を9年間に延長して、前期中等教育（＝中学）まで無償で受けられるようにしたこと。（2）学校制度を単線化し、国民が共有する知識・技術・文化の質や量を飛躍的に向上させたこと。（3）中等教育や高等教育の特権性を排し、すべての国民に高度な知にアクセスする機会を開いたこと。

2. 討論の内容

Q 新政権は教育費負担については、どうしようとしているのか。

A 大学政策（上記④）に関わる。給付型奨学金についての動きもあるが、基本的には「トップレベルの大学」「競争力人材」に金をかけていくということだろう。

3. 全体としての評価

これまで、学びサポート、就学支援など主として活動を進めてきたが、教育全体がどのように動こうとしているのか、認識が十分でなかったのが、よい勉強になったと思われる特に教育格差については「やむを得ない」とあきらめてしまうのではなく、少しずつでも改善できるよう、ネットワークとして努力していくことの重要性を学ぶことができた。

「全国実践交流会 in 京都」と「実践学習会」から振り返る課題

低所得世帯の子ども支援の内容・質を深める取り組みとして、初めて「暮らしサポート」を加えて行った本年度の全国交流会と学習会から見えてきた課題を整理しておきたい。

- ① 昨 2011 年度は、暮らしサポート（子どもの生活支援）は、まだ、端緒的な取り組み・問題意識として、一分科会のテーマ「子どもへの直接支援／学び、ごはん・お泊まり」にとどまっていたが、2012 年度は、全国交流会そのもののメインテーマに位置づけて開催した。これは、実践の進展のうえに、学びサポートに携わる人々と本ネットワークの課題意識の深まりによるものである。
- ② また、開催地京都で「子どもの貧困対策事業」として、一人ひとりの子どもに合わせた生活支援の実績を積みつつある NPO 法人山科醍醐こどものひろばのスタッフの方々に、現地実行委員会事務局を担っていただくことにより、「暮らしサポート」のより具体的なイメージを豊かにしながら、報告者・参加者とも、これまでの東京での催しとは違う交流・ネットワークを広げることができた。
- ③ 学びサポートの継続のなかから、困難を抱える子ども・若者・家庭への支援は、学習支援のみでは成り立ちにくいということが共有されてきたが、これは一方で、社会全体の経済状況や政策の動きにより、困難世帯の生活が改善されないままであることの反映でもある。
- ④ その意味で、8 回の「学びサポート実践学習会」の実施は、日常の実践現場からだけでは見えにくい子ども・若者を支えるべき社会的な制度について学び、若者当事者の声や生活現実を知るうえで有意義であった。ワンテーマごとの学習会だったため、それぞれの関心により、異なる参加層と出会えたことも、連続学習会としての効果が認められた。
- ⑤ 「学びサポート×暮らしサポート」は、低所得・困難な生活を抱える子ども・若者への支援としてのみならず、当事者と支援者のエンパワーや支援のあり方を考えるうえで、重要な取り組みである。しかし、それだけでは、子どもの貧困問題の解決には至らないのは明白であり、子どもの貧困軽減のための多様で総合的な政策の実現や、子どもの貧困対策法制定への取り組みと同時に進めることが不可欠である。
- ⑥ 本ネットワークは、これまで子どもへの直接支援は行っていないが、全国ネットワークとしての特徴を生かして、直接支援の現場を抱える団体のみでは実施しにくい全国交流会の開催やホームページ・メーリングリストを通じてのさらなる効果的なネットワーク化を求める声は強い。
- ⑦ 本ネットワークに求められる役割に見合う運営体制の実現や財政基盤の確立も、急がれる課題である。2012 年度の全国交流会の実務を担ってくださった山科醍醐こどものひろばのみなさんをはじめ、実行委員や報告者、ボランティアのみなさんには、心からお礼申し上げます。

第3章

子どもの貧困・サポート情報提供ホームページの開発 実施報告

実施概要

◆趣旨

貧困・低所得の状況に置かれた子ども・子育て家庭が活用できる制度／施策について、当事者にわかりやすい文体・内容で情報を掲載する。掲載内容については、当事者支援に関わる人々が印刷して活用できるよう工夫することによって、支援者にも社会資源情報を提供し、支援者同士をつなぐネットワーキングの機能を果たすことができる。

子どもの貧困問題の解決に何らかの形で関連する諸制度について包括的に掲載することによって、必要な人に必要な制度の情報が届くように工夫する。

◆活用方法

当事者・支援者双方に活用してもらえるホームページ（以下 HP）にする。HP にアクセスできない当事者が多いことから、支援者がプリントアウトして手渡しできるような工夫をする。また、パソコンを持たない方が携帯電話やスマートフォンからも HP を閲覧できるように、HP の表示を最適化する仕組みを導入する。HP は作成後も掲載情報の管理（追加、更新）がしやすいように、CMS（コンテンツマネジメントシステム）を採用する。HP の周知については、「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワークの HP にリンクを設置するとともに、新着情報等のお知らせを HP やメーリングリストを通して告知を行う。

◆掲載する情報について

予め設定したテーマの専門領域の方に原稿の執筆を依頼する。当事者向けの文体を心がけ、当事者がどう利用できるかがわかりやすいように工夫する。

外国籍等の方々への配慮として漢字をなるべく減らす、特にむずかしい文字にはふりがなをふるなどの対応をする。

当事者が疑問に思うであろうことに焦点をあてて、Q&A を作成する。

◆作業スケジュール

- ①ホームページ概要、テーマの決定 2012 年 4 月～9 月
- ②コンテンツ作成（原稿執筆者の決定、作業依頼等）2012 年 10 月～2013 年 3 月
- ③WEB アップ 2013 年 3 月

◆ホームページ URL

<http://joho.end-childpoverty.jp/>

◆掲載予定テーマ一覧

N0	テーマ
1	妊娠・出産期に利用できる制度
2	保健関係の制度
3	医療関係
4	保育関係
5	学童保育
6	就学援助制度
7	奨学金
8	定時制・通信制高校
9	夜間中学
10	福祉事務所（生活保護）
11	児童扶養手当
12	児童手当
13	生活福祉資金・母子寡婦福祉資金貸付
14	住宅関係
15	児童相談所
16	子どもシェルター
17	母子生活支援施設
18	自立援助ホーム
19	里親
20	児童養護施設
21	外国籍当事者
22	障害をもつ当事者
23	母子自立支援員
24	婦人相談員
25	医療ソーシャルワーカー
26	乳児院
27	法テラス
28	地域若者サポートステーション
29	求職者支援制度
30	民生児童委員

◆ホームページ構成（※ホームページ構成は変更になる場合があります）

TOP ページ

—このサイトについて

—支援制度を探す

—テーマから探す

—ライフステージから探す

—50音で探す

—キーワードから探す

—お知らせ

—お問い合わせ

◆ホームページイメージ画像

・トップページ



・支援制度ページ



2012年度 学びサポート×暮らしサポート活動概況

1. 暮らしサポート実践学習会

- ・第1回 コミュニティハウス冬月荘の実践を通して「支援」を考える

日時：2012年7月7日

場所：京都 山科醍醐こどものひろば

講師：高橋信也さん（北海道）

参加者数：9人

- ・第2回 こどもの里の実践に学ぶ——「大阪市子どもの家事業」廃止案を問う

日時：7月15日（日）14：00～16：00

場所：立教大学池袋キャンパス 5号館第1・第2会議室

講師：荘保共子さん（大阪・こどもの里館長）

参加者数：約60人

- ・第3回 「奨学金」ココが問題！…「給費制」の「奨学金」を！

日時：9月6日（木）18：30～20：20

場所：立教大学池袋キャンパス 12号館第1・第2会議室

講師：岡村稔さん（奨学金の会事務局次長、日本学生支援機構労働組合書記次長）

鈴木敏則さん（日本高等学校教職員組合）

伴幸生さん（首都圏なかまユニオン）

参加者数：約50人

- ・第4回 就学援助を学ぶ

日時：10月27日（土）14：30～17：30

場所：がんばれ！子供村 研修室

講師／内容

- ・就学援助調査チーム／就学援助自治体調査報告

- ・高津圭一さん（福岡・公立小学校学校事務職員）／就学援助制度の現状について

- ・大松美輪さん（大阪府・吹田市・和歌山市スクールソーシャルワーカー）／
学校職員との連携——ケース会議の紹介をとおして

- ・古澤絵美さん（長野・公立中学校学校事務職員）／

高校進学にかかるお金と高校版就学援助の必要性

- ・中嶋哲彦（名古屋大学大学院教授・世話人）／学校のお金の民主主義を考える

参加者数：45人

・第5回 「大阪幼児置き去り死事件」…裁判傍聴を通じて見えてきたこと

日時：11月7日（水）18：30～20：20

場所：立教大学池袋キャンパス 太刀川記念会館 第1・第2会議室

講師：杉山 春さん（ノンフィクションライター）

参加者数：50人

・第6回 「子どもの貧困」に挑む若者たちの声 ～知ってほしい、私たちの思い～

日時：12月22日（土）16：00～19：00

場所：荒川区 尾久ふれあい館

企画・進行：荒井佑介(CYCLE)、岩井佑樹(反貧困ネットワーク)、岸野秀昭(CYCLE)

報告者：岩崎千慧さん(うしおだ塾)、権田真都さん(クローバー)、白谷素子さん(宿題カフェ)、
清野駿平さん(池袋本町プレーパーク)、土方真知さん、調布中 NGO 高校生2人

参加者数：約40人

・第7回 生活保護の「今」を学ぶ——子どもの貧困と生活保護制度

日時：2013年1月28日（月）19：00～20：20

場所：豊島区勤労福祉会館6階 第7会議室

講師：池谷秀登さん（帝京平成大学現代ライフ学部教授）

田川英信さん（元ケースワーカー）

参加者数：60人

・第8回 新政権の教育政策の行方を見定める——どの子も排除しない教育をつくる

日時：2月19日（火）19：00～20：30

場所：がんばれ！子供村 4階研修室

講師：中嶋哲彦（名古屋大学教授）

参加者数：40人

2. 学びと暮らしサポート全国実践交流会

タイトル：「学びサポート×暮らしサポート全国実践交流会 in 京都」

日時：2012年9月29日(土) 10:20～17:00／開場9:50

場所：【全体会／午前中】京都市男女共同参画センターウィングス京都

セミナー室 A・B (2F)

【分科会／午後】京都市中京青少年活動センター (3F)

参加者数：約180人

協力（事業委託）：京都実行委員会事務局 特定非営利活動法人 山科醍醐こどものひろば

後援：内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室、文部科学省、厚生労働省

京都府、京都市、京都市教育委員会

協力：公益財団法人 京都市ユースサービス協会

助成：独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

★詳細は、本報告書を参照。

実行委員会開催

- ・第1回 2012年 5月5日(土) 15時～20時
- ・第2回 5月10日(木) 21時～22時
- ・第3回 5月12日(土) 13時半～16時半（京都／山科醍醐こどものひろば）
- ・第4回 6月17日(日) 20時～21時
- ・第5回 7月7日(土) 13時半～16時半（京都／山科醍醐こどものひろば）
- ・第6回 7月15日(日) 18時～19時
- ・第7回 9月6日(木) 21時～22時
- ・第8回 2013年 1月28日(月) 21時～22時

3. 子どもの貧困・サポート情報提供 WEB コンテンツの開発

プロジェクト会議開催

- ・第1回 2012年 10月27日(土) 17時半～19時
- ・第2回 11月7日(水) 21時～22時
- ・第3回 12月22日(土) 19時～20時
- ・第4回 2013年 1月19日(日) 18時～22時
- ・第5回 2月19日(火) 21時～22時
- ・第6回 3月10日(日) 15時～17時
- ・第7回 3月14日(木) 21時～22時

「なくそう！ 子どもの貧困」全国ネットワーク紹介

日本における子どもの貧困解決を目的として、
2010 年に設立された個人参加のネットワークです。

子どもたち・若者たちが、お金がないことで、
かなしい思い・つらい体験をすることのない
社会をつくる

あなたもぜひ、メーリングリストへ
「なくそう！ 子どもの貧困」全国ネットワークは、
メーリングリストでの情報発信・共有、相互交流などを中心に、
ゆるやかなつながりで運営されています。
ホームページの「登録フォーム」よりお申し込みください。
ホームページ <http://end-childpoverty.jp>

.....

子どもの貧困支援活動ネットワーク化促進事業

2012

学びサポート×暮らしサポート全国実践交流会 in 京都

子どもの貧困・サポート情報提供ホームページ開設

報 告 書

発 行 2013年3月
発 行 者 「なくそう！ 子どもの貧困」全国ネットワーク
連 絡 先 TEL 080-1158-3494 FAX 048-471-7305
〒352-8558 埼玉県新座市北野 1-2-26
立教大学コミュニティ福祉学部 湯澤直美研究室気付
E-mail mail@end-childpoverty.jp
郵便振替 00180-5-599605



委託協力

「学びサポート×暮らしサポート全国実践交流会 in 京都」京都実行委員会事務局

特定非営利活動法人 山科醍醐こどものひろば こども生活支援センター

連 絡 先 TEL/FAX 075-201-3490
〒607-8085 京都府京都市山科区竹鼻堂ノ前町 18-1
E-mail kodohiro@gmail.com



助 成 独立行政法人 福祉医療機構 社会福祉振興助成事業

2012 学びサポート × 暮らしサポート

全国実践交流会 in 京都
子どもの貧困・サポート情報提供ホームページ開設
報告書

